

2017年9月 №135

特集 新執行部スタート Challenge 今こそ高みを目指して!

- ■会長、副会長インタビュー
- ■これが部活だ! × 部員たちの素顔!

連載 ユキマサなら散歩

今月はどちらへおでかけですか

レポート 平成29年度定時総会

総会はこうして作られる 裏方たちの一日

法改正情報

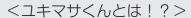
- ■外国人の技能実習の適正な実施及び 技能実習生の保護に関する法律
- ■奈良県地域振興部エネルギー政策課 補助金情報

トピック 改正消費者契約法



ゆるキャラグランプリ 2017 エントリーしましたっ!

投票期間 8月1日(火)~11月10日(金)



2月22日生まれ(行政書士記念日と同じ!)。

飼い主の職業「行政書士=身近などうしようを解決する "頼れる街の法律家"」に憧れているネコ。

日本行政書士会連合会公式キャラクター



● 投票方法 ●

各端末からユキマサくんのページにアクセス

ゆるキャラグランプリのユキマサくんのページ









パソコン、タブレット、 スマートフォン、 フィーチャーフォン等





検索サイトで検索

ゆるキャラ ユキマサくん



ブラウザのアドレスバーに URL を入力

http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00003147





ID としてメールアドレスを登録(※初回だけで OK!)

- 1. 「登録がお済みでない方はこちらから登録」の こちら をクリックして、手順に沿って メールアドレスを登録。
- 2.登録したメールアドレスにメールが届くので、記載されている URL をクリック →パスワードを登録して完了。

※フィーチャーフォンから投票する場合は ID 登録不要です



登録したメールアドレスとパスワードでログイン!

登録したメールアドレスとパスワードを入力して、投票する をクリック! 2回目からはユキマサくんのページで直接投票できます。

次 目

行政なら 2017年(H29年) 9月号

連載 ユキマサなら散歩〈前編〉

Challenge 今こそ高みを目指して!

会長、副会長の挨拶

これが部活だ!×部員たちの素顔!

7 部会紹介

総会はこうして作られる 裏方たちの一日

平成29年度 定時総会レポート 15

法改正情報 19

トピック 消費者契約法

ビデオ・オン・デマンド (VOD) 研修のご案内 6 ADRの紹介 14

懇親会レポート 定期大会レポート

無料相談会レポート 女性無料相談会案内 (PR) 18 新人会員のご紹介 23

会員の動き ユキマサなら散歩〈後編〉

編集後記 役員氏名/職務分掌

作らせたので、







21

17

25

和珥

池





ユキマサくん 行政書士会の公式マスコット キャラクター

> 引くことができ、 池周辺の田より先に水を に約2m離れた稗田町 かりませんが、 この伝説との関係か、 なったというものです。 では米が作られるように の水利権の関係かは 現在も西

にお参りしているそうで を入れる際には法隆寺 稗田の里 田に水

えないことを聞きます。 や雨の降らないとき田が枯 村人に問われたところ、 なくヒエのご飯が出され、 の里 東方の山 より流れる菩提仙川の水を引いてため池を そこで太子は側近の秦河勝に命

「和珥池」であると推定な広大寺池です。この池は、 の和珥池であるならば推古天皇21年 古天皇紀には「廿一年冬十一月、 1400年以上の歴史を持つため池だということになり 広大寺池には、 R帯解駅の (大和郡山市稗田町) 又自難波至京置大道。」という一文があり、 であると推定されています。 西側に南北に長く伸びる大きなため池 聖徳太子に関わる伝説があります。 水の便が悪く稲が育たないこと それを不思議に思った太子が 日本書紀に記載されている を訪れた聖徳太子に米では 水をめぐっての争いが絶 作掖上池・畝傍池 (613年) より 日本書紀の

《連載》 〈前編〉

<u>(0)(0)(0)(0)(0)</u>

(写真/文:広報部 佐藤貴玲

新執行部スタート

Challenge 今こそ高みを目指して! 「ぶれない組織運営と 過程を重視した課題解決」

一さる5月26日に開催された平成29年年度定時総会において会長に就任されてから、3カ月が経過しました。あらためて、運営についてのた。あらためて、運営についてのた。あらためて、運営についての大った。を、全国で活躍する行政書士の現状を大局的に見ると、全国で活躍する行政書士は、自立の大々、関係各機関の信頼をす。このような状況下、行政書士は、かっては民間団体も参入しています。このような状況下、行政書士は、公会が奈良県全域をフィールドとしては会が奈良県全域をフィールドとして何をすべきか。



☆ 長 末廣 元孝

末廣行政書士事務所 所長

- ■日本行政書士会連合会 常任理事 (国際・企業経営業務部部長) (中央研修所基礎研修部長)
- ■日本行政書士政治連盟奈良県支部支部長
- ■民生委員・児童委員

挨拶文:末廣元孝 インタビュー:広報部

そこで、一見、迂遠ではありますが、行政書士、奈良会の立場としての主張だけではなく、相手の立場もの主張だけではなく、相手の立場もそうすることにより、築かれる人と人との関わり、信頼関係は、目先のの奈良会の財産になると考えます。の奈良会の財産になると考えます。の奈良会の財産になると考えます。で、一般の方々の利便に資するという目標だけではなく、次世代に何を引き継げるか、という視点も持たなければなりません。
また、我々が活動していくうえで、一般の方々の利便に資するという法の精神も忘れてはなりません。

ただ課題を解決すればよいというものではない。その過程が重要 ー課題解決にどのように臨まれますか? 「課題解決のためには執行部内はもとより、関係各機関をはじめとする主要なステークホルダーとの調和・協調をはかる丁寧且つ粘り強い活動が不可欠であると考えます。 正論を主張しても他者との調和・協調なくしては単なるエゴイズムと語論を主張しても他者との調和・活動が不可欠であると考えます。 正論を主張しても他者との調和・正論を主張しては単なるエゴイズムとは論なくしては単なるエゴイズムとはいた計画が不可欠であると考えます。

いけます。 いけます。 いけます。 に、この2年間は「バランスと調 に、アリードを参照下さい) に、優先順位を定めて予算と人 をして、諸課題が山積している現 をして、諸課題が山積している現 をして、諸課題が山積している現 をして、諸課題が山積している現 を表情を推進するとともに、バランスと調 な考慮した偏りのない事業執行を がは、優先順位を定めて予算と人 の資源を有効に活用し、効果的な事 は、では、の名のは、 では、それでは、 では、 のおけます。 でいき方針が必要だと考えます。そ

KEY WORD

調和とは?

- 様々な個性が議論・衝突を経て、程よく混ざり 合った状態を求めていこうという考えです。
- 目的を達成するには、一体感が必要です。その ためには十分に議論を重ね相互理解に努めるこ とが肝心です。
- そして、執行部も会員も行政書士として、「高 みを目指す」というベクトルを共有しよう!と いうことです。

KEY WORD

バランスとは?

- バランスを重視するとは、実行力・突破力を好まない、平静・安定志向という意味ではありません。事業を推進する過程では、革新と伝統、
- 賛成と反対、チャレンジとリスクなど二律背反 的な事象が生じます。
- 一方をもって事業を進めるのではなく、これら を調整しながら目的を達成していこう!という 意味です。

会員の皆様におかれましては、時下益々ご清祥のこととお慶 び申し上げます。また、平素より本会運営に対し格段なるご高 配を賜っておりますこと、厚く感謝お礼申し上げます。

この度、2年ぶり3期目の会長を務めさせていただくことに なりました。平成16年8月に理事に就任して以来、通算11年に 渡り会務に携わってきました。会長職2期目には、奈良県との 被災者支援協定をかわきりに、各機関との関係構築を果たしま した。この2年間においても、これまでの経験と実績をもっ て、奈良県行政書士会の更なる発展に寄与することをお約束い たします。



総会懇親会にお 市早苗前総務大臣 6 22 0) H 行連定時

う政 会員の皆様 様、 7 高みを目指 奈良会とともに、 しま

「奈良 して、ぜんて、ぜんで、 会員県で、ク でい、前述したいない、前述したいないでは、対行部のでははかられて生またいないではまたが高れている。 て لح ただきた に必 必要なことはの一方針の共有 · と 思 0 が原動力 にで同 共 員会員

Point 2

前執行部の功績と責務
一今後の取組をお聞かせ下さい。
一今後の取組をお聞かせ下さい。
「昨年12月、奈良県議会において守徹底による窓口規制の適正化と行時無による窓口規制の適正化と行いる請願書」が全会一致で採択されました。ここに改めて、請願採択のました。ここに改めて、請願採択のました。ここに改めて、請願採択のました。ここに改めて、請願採択の当時機のご尽力に深く敬意を表します。今後、この請願の主旨を具切れしていくために行政各窓口との協議・調整をはかってまいります。 は しま点

会務執行のスピードアップ

的整い

な取り

組かめ

生点項目 こ政各窓

自りま

トとし

7

Point 1

会員の皆様にとって真に有用で、タイムリー且つ魅 力ある研修事業に発展させます。

具体的には一

- ■研修指導部と業務部との担当区分を再検討
- ■研修内容の見直し
- VOD 研修の有効活用

研修体系の見直し・再構築

Point 3 新規登録会員のバックアップ体制の確立

登録3年未満の会員の皆様が抱える諸課題に対し、 バックアッププログラムを作ります。

具体的には一

- ■業務、事務所運営に関する相談窓口の設置
- ■同期、先輩行政書士との交流の場を開催

見える化の推進

Point 4

会務執行の透明性を高めるとともに、会員の皆様 が本会運営に参画していただけるよう、見える化の 推進と広報事業の改善をはかります。

具体的には一

■WEBシステムを活用した情報公開

各課題への対応等については、プロジェクトチー ムを立ち上げ、目的達成を目指します。

部長会を有効に機能させることにより、会務執行 のスピードアップを実現します。

具体的には一

- ■窓口規制適正化推進プロジェクトチーム (仮称) の編成→H29年7月理事会にて決定
- ■未納会費回収プロジェクトチーム(仮称)の編成 →H29年7月理事会にて決定
- ■空き家・所有者不明土地問題プロジェクトチーム (仮称) →企画中

KEY **WORD**

プロジェクトチームとは?

各課題につき、案件別(e.g.対象関係機関ご と) に立ち上げ、当該案件に精通した会員をメ ンバーに選定します。当該案件が解決すれば解 散するため、案件に適した柔軟な対策がとれま す。委員会との相違点は、規則制定が不要であ るため実行に移すまで時間がかからず、スピー ド感をもって目的を達成できます。

過去からの積み重ねを踏襲しながら、新しい事をする

本年の定時総会における会長・副会長選挙において、副会 長の一人として当選させて頂き誠にありがとうございまし た。みなさまのご支持に応えられるよう職務を遂行してまい ります。担当は監察部と広報部です。監察と広報は対極的な イメージを持たれる事も多いのですが、実は親和的ではない かと考えています。監察では、旧来手法の個別事案の摘発は もとより広報的啓発活動にも力を入れます。広報では「潜在 的ユーザーに行政書士を知ってもらうことが大切」なので、 より効果的な活動を目指します。会員みなさまの更なるご支 援とご協力をお願いいたします。

寸

となります。このバランスを欠くと ス感をもって進めていくことが必要

体の対外的信頼性を低下させる事

は、この制約を念頭に置き、

バラン

ですから、

会務の執行に当たって

性質上一定の制約が求められ 加入が自由な団体とは異なり、

れます。

行政書士会は強制加入団体である

民間の業界団体のように

会務の執行に必要なことは

会務はどうあるべき?

こられた先輩方の信頼の積み重ねで 史があり、 強制加入団体となってから57年の歴 奈良県行政書士会は、 それ以降会務に携わって 昭 和 35年に

りません。

員はもちろん、 にも繋がります。

般の方からも理解 我々の活動は、

会

信頼されるも

のでなければ



祐樹 副会長

行政書士たにざわ事務所 所長

- 般社団法人コスモス成年後見サポ<mark>ート</mark> センター奈良県支部 支部長
- |特定行政書士 日本行政書士会連合会認 定著作権相談員 法務博士(専門職)
- ■自動車免許(大型・けん引・大型特殊・ 大型二輪)
- |三級二輪自動車整備士

挨拶文: 谷澤祐樹 インタビュー:広報部

県支部 立準備の段階では準備委員会委員長 モス成年後見サポートセンター 平成25年12月に が設立されました。これには設 (以下、コスモス奈良と表 般社団法 公人 コス

うものを実感しました。また、 として、現在は支部長という立場で 活かそうと思っています。」 運営の経験を、これからの2年間 のだと気づきを得ました。この組織 ある意味調整役であることも大事な が仕事をやりやすいようにする事、 プの仕事は、対外的なものは わる事によりチームワークの力とい れ以降の会務やコスモス奈良に 無かったのが正直な感想ですが、そ 士登録当時はそれほど会務に関心が 携わっています。平成14年の行政書 対内的には、チームのメンバ 勿論 トッ 1 . 関 0

スポットライトのあたらない

- 対外的な仕事が主要業務

まの目に触れない業務の方が多い 目立ちますが、 てきた企画や意見を検討し、 執行部の仕事は、 各業務部から上が 実際は会員のみなさ 対外的な活動が 0 つ



バランス感覚の鍛錬個人の活動

広報イベント活動 奈良会での活動

この組織運営を円滑にする事が私の 役割だと考えています。」 繰り返しでけっこう地味なんです。 まえの事ですが、 任を持たなければなりません。 できないものはできないと決断しな に調整する事も必要です。これらの ればなりません。そして、 は実現できる方向に組 各委員会が動きやすいよう 決断した事には責 み立てる、

本来業務でない事業にもチャレンジ 面白い事ができそうですか?

こうと検討をしています。過去から るのは、なかなか難しいですがチャ 事も手がける、 の積み重ねを踏襲しながら、新しい 新しい分野にも活動の幅を広げて 所有者不明土地の利用活用といった いてはもちろんのこと、空家対策・ 「今期は、行政書士の本来業務に ンジしていきます。」 両者のバランスをと

損なうことなく工夫をしながら事業

チームワークの力とトップの仕

めて行くことに力を注ぎます。

会務に活

かせる経験はあります

今の奈良会があります。

この信頼を

課題山積の社会だからこそ、行政書士が活躍できる

この度、総務部と経理部の担当副会長として務めさせてい ただきます黒田敬子です。

国際化が進む社会、福祉支援がますます必要とされていく 社会に、行政書士はもっと貢献できると考えています。

会員皆様の想いを一つに束ねて会としての活動を実践して いくチャンスをいただいたものと真摯に受け止め、副会長と しての職務を精一杯務めさせていただく所存です。

皆様にはご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上

げます。

することはできないかもしれません 織ならではの活動を 会員ひとりひとりでは出来な 2年という任期で、 - 執行部がなすべきこととは? ポー 国際化が進む中での外国人雇用 冒頭の挨拶で申し上げたよう ト業務や福祉分野において すべてを実現 41 組



はまだまだ少数でした。

もあると思うのですが?

与したいと思っています。」 の方々のためにも奈良会の発展に寄 力を尽くす番だと思いました。 の奈良会があるのだと感謝していま きました。その先輩方のお蔭で、 尽力してこられた先輩方の姿を見て 「開業して14年になりますが、その そこで今度は、私が会のために 研修や会務など奈良会の発展に 後進 今

負担するようになりました。 女性の区別はありません。 女性行政書士が活躍しています。 6227名 業務を行っていくうえで、 男性も家事や育児、介護なども (平成29年4月現在) 最近 男性、

きします。 いと思っています。 ためのフォローができる会でありた 政書士として長く仕事を続けていく 情報交換や交流の場を設けたり、 辞めなくてはならないケースを見聞 家庭の事情で、 まだまだ女性の負担は大きく、 職域開拓、 のびのびと活躍できる環境を整 そこで、 活動を中断したり、 集客活動についての 女性行政書士 しか

前職の経験と培ったノウハウの 私は行政書士になるまで二つ うですか? 前職でのスキルは会務に活かせそ 0



- |奈良県中小企業支援センター登録専門家
- ■日本行政書士会連合会認定著作権相談員

挨拶文:黒田敬子 インタビュー:広報部

> 思っています。 要だと思っています。 と考えています。 各分野の支援団体との連携が必 会員の活躍の場を増やすために いサービスを提供するため、 書士が活躍できる機会が増える 行政書士会が担うべきだと クライアントによ こういった活 ま

> > 成はもちろん、

営業の補佐として業

クの大切さ

貿易事務担当者として正

歴があります。

ひとつ目

の職場で、 確な書類

長く仕事を続けてもらうために 私が登録した頃は、女性行政 女性副会長として期待されること 今や全国で 書士 0 も必要なスキルだと思います。」 にとても役に立っています。これら という「伝える」スキルは今の業務 きました。 を学びました。 務遂行の上でチームワー 行政書士の仕事に誇りを持って のスキルは、 /説明/ コミュニケーションスキルを磨 特に経営者の方に対し、 会務を行うにあたって ″理解していただく″ ふたつ目の職場で

の仕事に興味を持っている様子で嬉 娘が2人いるのですが、 を持っておられるとか? -お嬢様が行政書士の仕事にご興 行政

ます。 めて、 ものになってほしい、その思いを込 になってよかったと心から思って 書士の仕事に誇りをもち、 ントの夢の実現をお手伝いする行 しく感じています。私は、 行政書士の将来がより輝ける 会務に精 杯努めて 行政 クライア いきま 政





個人の活動 ラジオ出演

奈良会での活動

行政 なら No.135 (2017年9月号)

行政書士の存在価値を高める

この度、第1業務部、第2業務部、研修指導部担当の副会 長に就任させていただきました板倉靖史です。

AI や電子申請等、行政書士を取り巻く環境は増々厳しく なっています。そんな中、従来の許認可を始めとする行政書 士業務を追求することは勿論、周辺の業務についても先んじ て取り組めるような環境を少しでも作れるよう頑張りますの で、宜しくお願いいたします。

「6年前に、理事に就任し、組織運営の経験を積むうちに、改善点や手営の経験を積むうちに、改善点や手がけたいことが見えてきて、自分なりの執行部のあり方や方向性を見出しました。その間に一層奈良会への思したが、その間に一層奈良会への思いが強くなりました。 私の目指すところは、行政書士が、法律を扱う専門家として存在価が、法律を扱う専門家として存在価が、法律を扱う専門家として存在価が、法律を扱う専門家として存在価が、法律を扱う専門家として存在価が、法律を扱う専門家として表立たないところで、会務を頑張って下さっていところで、会務を頑張って下さった。 一2年ぶりの数 奈良会を魅力 です。 ています。そして、これを実行する行部が体現していかなければと思っ活動に魅力があることを、私たち執これらを実現するためには、会の て いる方 ころを存分に。 **?をいだたき会を活性化することまた、経験豊富な諸先輩方にご** 自 々の努力を伝えていくこで、会務を頑張って下さっ の執行部 事も気力も充 です 思うと



副会長

板倉行政書士事務所 所長

- ■山一證券㈱、㈱パソナを経て平成22年 行政書士登録
- ■特定行政書士
- ■経営革新等支援機関
- ■一般社団法人全国建行協会員

挨拶文:板倉靖史 インタビュー:広報部

はあくまでもその補完とする方針でく、その方々に、是非実務に則したく、その方々に、是非実務に則した会には必要だということを訴えるべら、そのお力こそ、今の奈良良県下で活躍されている会員の方々 けることを目 諸先輩方にも有益な研えで、新規登録会員の方 追ます。

また、 が修を提 た、奈提

力あるものに。存在価値を高めること。

事業に関しては、いよいよ丁種封印制度の運用が始まります。私は建むなく、法改正、手続改正は、全国で一斉に始まるもので、奈良会に選で一斉に始まるもので、奈良会に選び一斉に始まるもので、奈良会に選び、業務拡大のチャンスでもあるので、私自身の専門分野でなくても、で、私自身の専門分野でなくても、といます。

PRしていきます。 「行政書士だからこそ出来ること」 「行政書士だからこそ出来ること」 業務については、各市町村に対し、 また、所有者不明土地等に関する も繋がると考えています。」たいですね。この活動は広報活動に開催できるところを開拓しあと無料相談会ですが、市町村の

引して下さいますし、会務にも携開業当初は、皆さん、研修にも参**会を魅力あるものにするためには?** 材の掘り起しとPR活

と、会の活動から離れていかれま繁忙になり、活躍されるようになるわって下さいます。しかし、業務が加して下さいますし、会務にも携

しょ!と思って

、ます。

のスパルタ教育の効果

謙遜され

ていますが…

個人の活動 芦原会館総本部にて

研修講師 奈良会での活動

方々に営業で、入社当初から 一大人材に 一大人材に 一大人が一ション力も培いました。 こか「会議や事務に 一大人が一ション力も培いました。 に会議や事務に 一大人が手がいましたのですが、毎月数百人の面接と1000 一で会務に臨みますか? 「会議や事務処理など一般業務に を持っていきます。また、会員の とだけでなく、会にとって必要望がなくても、アナをはって、それをキャッチする を持っていただき、ご一緒による を持っていただき、ご一緒による を持っていただき、ご一緒による を持っていただき、ご一緒による を持っていただき、ご一緒による を持っていただき、ご一緒による を持っていただき、ご一緒で動に興味 を持っていただき、ご一緒による を持っていただき、ご一緒に動に興味 ます。」とに挑戦して下さることを願 社当初から経営者は、前職が証券会 ことを願って一緒に新しいの活動に興味り。会員の皆

中央研修所研修サイト(ビデオ・オン・デマンド研修)のご案内 日本行政書士会連合会中央研修所

ご存知ですか?

中央研修所研修サイトは、ビデオ・オン・デマンド (VOD) 研修を受講するためのサイトです。 (2013年11月に開設。現在、63講座を登載中 **2016年12月末現在)

- ▶VOD研修って何がイイの?
 - ・ 時間や場所を問わず、研修受講ができます!
 - ☆すきま時間を活用して、業務知識をアップできます!
 - ☆なんどでもわかるまで繰り返し学習できます!
 - ☆レジュメを手もとで確認しながら受講できます!
- ▶IE以外のブラウザにも対応しています

Mozilla-Firefox、Google-Chrome、Safari(※ i-pad 対応)でも視聴できます。

▶ 有料講座の購入には、次の3つの支払い方法が選べます クレジットカード決済・コンビニ決済・ペイジー決済



中央研修所研修サイトへのアクセス方法 https://gyosei.informationstar.jp/









Step1

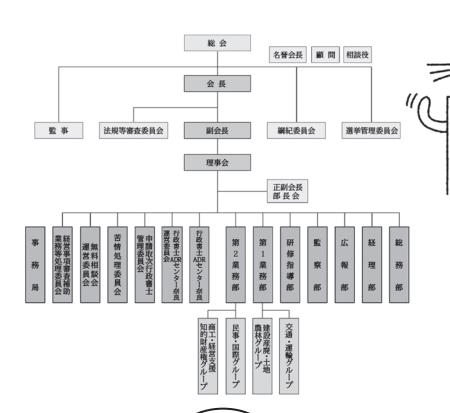
日行連ホームページのトップページにあるバナーから 「中央研修所 研修サイト」 にアクセスします。

Step2

研修サイトにログインします。 ※初めてご利用の方は「ID、 パスワード申込」から発行 手続きをしてください。

Step3

メニュー「講座一覧」から 受講される講座のカテゴリ を選択をし、ご希望の講義 をご受講ください。



マサ君が聞く れが部活だ! X

部員たちの素顔!

奈良県行政書士会には、7つの部会 があるニャン

それぞれ、どんな活動をしているの かニャ?

部長・副部長・部員さんは、どんな 人たちなんだろう?!



コンセプト・ 目指す方向は?

事務処理を行ってまいりま 営を 理に当たっては、 正 に、 b を基本とし、 図 か らなけれ って会務 つ、 迅 速に ば 0 収支を なら 能 粛 率 経 Þ と な 運 理 適

は、毎月経野! ・ で行い、毎理事会におい ・ ででい、毎理事会におい ・ ででい、毎理事会におい ・ ででい、毎理事会におい ・ ででい、毎理事会におい ・ ででい、毎月経野! 会費の徴収や会費滞納者への作成を行います。また、および次年度の収支予算案 め、毎月経理部では、本会行政書士会)の終れているかを確れているかを確 には、 行っ 行っております。 予算の執行状況の 当該年度の収支決算 確 正に執行さ する 年度末 い決な借品催た



れております通

ŋ

「事務処

部

集に規定さ

こんにちは☀ 普段やっていること は、メダカの繁殖、 餌やり。

夜は、焼酎飲んで、 お風呂でうとうと。





普段の活動を

教えて!

高齢者の方の役に立 ちたいと思っている ので、成年後見制度 の分野に力を入れて います。

和弓が趣味ですが、 最近は時間との兼合 いで稽古には行けず …その代わり靴磨き が趣味化してます。

KEIR



森田 泰浩 部 長 副部長 田村 豐

主な業務

- ■会費などの徴収に関する事
- ■予算及び決算に関する事
- ■金銭の出納、物品および諸資 産の管理に関する事
- ■経理の取扱いに関する事

SOUMU

・ 掛けて に対応しようと

ンンセプト・ 目指す方向はこ

不利益に、 行に、 関 係 機関 なら 会員 との な 調整を 61

0 運 営が円滑に行え よう

ショ 力を 円滑 深めたいと考えておりま 11 が 月 会員 ン等がありましたら お 行 な実施に向 お 12 勧 わ 願 日 の皆様の れ に行 13 のレクリ ます。 ます。 政 け、 親睦を 試験 ご協 ま 0

お

伝えしなけ

れば 迅

ことは正



副部長 稲本 太一 員 田中 佑宜 部 廣見. 聡子 部 員 佐藤 貴玲 主な業務

松田

長

務

部

■会員の品位保持のため の業務を中心に行って おります。

登美子

- ■会則や規則の整備と いった込み入ったもの から新年会や専門士業 交流会など楽しいもの まで
- ■新規登録会員の面接
- ■職務上請求書の払出等

建設業許可をメイン業務とし て、日々邁進しています。総 務部としての活動に微力なが ら私も尽力させていただく所 存です。最近は、娘が空手に 夢中になり、その練習相手を しているのですが、私は空手 未経験で、痛い思いをしなが ら相手をしています。しかし 娘の成長を感じられる幸福な ひとときとなっています。

普段の活動や 趣味を教えて!

> 広報部と兼任で 総務部の仕事 をさせていただくこと になりました。会の運 営の円滑化に微力なが らお手伝いできればと 思っております。夏生 まれですが暑さに弱い ので、晩酌で冷たいも のを飲むのが楽しみな 日々です。



部長を補佐するとともに、より良 い奈良県行政書士会の実現に向け て、微力ながら努力させていた だく所存です。プライベートで は、週末の子供のラグビーと野 球のコーチで真っ黒になってま す。なかなか時間がとれず、愛車 (400cc のバイク) でぶらぶら旅 するのも最近はご無沙汰で、 少々寂しく感じています。

メッセージ

最近のマイブームはミュージカル。 美女と野獣、キャッツ、年末はオペ ラ座の怪人を見ようと思っていま す。どんなに忙しくても"遊びの 時間"は確保します。 4

初めて会務をお手伝いさせて頂きま す。わからないことばかりですが、 部長・副部長・部員さんと共に会の 運営を円滑に行えるよう努力いたし ますので、どうぞよろしくお願いし ます。個人的には、暇があるとすぐ に旅立ちたくなる性分で、今はなか なか泊まりでは難しいので、日帰り 旅を楽しんでいます。

韓国や九州、広島、東京など結構 色々と行けるもので、24時間でも楽 しめますので次はどこへ 飛ぼうか常に考えて





ンンセプト・ 目指す方向は

任 部 のコンセプト 検証と改革」 であ 義

は会員各位に対よ第44条の2にお 修受講 欠か にお 条の であるならば、 する責任も負っております。 いても、 て、 研修実務に 3 また 証と自己改革が求め 本会会則第44 義 \$ 真摯な努力と行 務 お 、その付託に応え務に携われる部局 が方、 を のと考えます。 7 課 お 当部 本会 研修 L 条お 7 て、 0) 常に自 を は お みなら 定 提第りの本供44ま研会 ょ りま 務と び

当者を講師にお招きし、そ織 (消防・警察 セヒ)のご 担において、一次対応行政組

記)のご 担然のご 担保緊急事態

をすべ

、きなの・

で思考していまさなのか?に同ができるのと

いただける部

0)

何

か? 0

て何

新規登録会員研修

年3回

す局

ます。

一の趣旨に予写しないもの価に直接寄与しないもの価に直接寄与しないもののでは、「行政書士業務の職員ののでは、「ののでは、「ののでは、」といい、「ののでは、「ののでは、」といい、「ののでは、」といい、「ののでは、 価に直接れる行政を ります A E 版甚災害時 ることを目的とします。 D 一次救命に寄与時または緊急事態 %命に寄与 悠緊急事態

もの綱あ対す

HOT

NEWS

各部が実施する研修の統括 年12回

催を模索しています協同いただける部局

ただける部局との

共

激甚災害時または「災害即応講習会(

(仮称

加えて、新規登録会員研修を 研修事業連絡会とは? 綿密な情報共有と、緊密な連 補完する基礎研修として、建 絡調整に遺漏なきを図ってい 設・交通運輸・遺言相続・国 際の4分野について概説的内 ます。現行の研修制度のメン 容の研修を各々年3回実施し テナンスや将来に向けた、よ り良い研修制度・研修体系の 構築についても議論されてい ます。

+

会員全体に対する研修の 実施等

日本行政書士連合会中央研修所と連携 VOD 研修受講の啓蒙活動、および年 3回の法定業務研修を実施します。

直接的な行政書士業務ではな いものの、当該業務に関与す る領域についての研修会を年 間複数回企画します

普段の活動 ~土谷部長編~

05:30 起床・庭掃除(家人の指揮監督下)

06:30 朝食(自分で作る)

07:00 家人より叱責(理由不明)

07:30

まじめに仕事

16:00

16:30 家人より叱責(再び、理由不明

17:00 酩酊タイム開始!

長 土谷 正典 部 松井 副部長 紀行

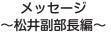
主な業務

本会会則施行規則第2条 第5項に示されているもの

詳細はこちらを で覧ください!

メッセージ

研修指導部は各専門業務部が行う研 修と比べて入門的な内容の研修(基 礎研修) や、少しニッチな分野の研 修などを取り入れる予定です。私も 入会当初、業務内容そのものがわか らなくて苦労した記憶があります。 未だに初めて聞く様な「申請」もた くさんあるので、ある意味当然です よね。それほど行政書士の業務範囲 は広いという事なのです。私は運輸 関係をメイン業務としていますが、 これからスタートする皆さんはまさ によりどりみどり!自分に合う、や りたかった業務分野がきっと見つか るはずです。また、ベテランと呼ば れる会員にとっても身になる研修を 企画していますよ。ご期待下さい。 当部部長が酩酊している間は、副部 長の私が頑張っていきますので、会 員年数の多少を問わず気軽に参加し て下さい。皆さまにお会いできる事 を楽しみにしています!!





KANSATSU



彰文 部 長 浅井 副部長 遠山 健太郎 部 員 田中 和智 員 部 脇澤 元

主な業務

察

- ■非行政書士行為の予防排除に 関する事項
- ■関係官公署に対する協力及び 連絡に関する事項
- ■職域確保、拡大及び推進に関 する事項
- ■会員の品位保持及び執務の指 導に関する事項

ンンセプト 見指す方向は?



なく、バランス良く行って る指導を何ら偏重すること 及び各種法令の遵守に関す する会員に対し品位の保持 報を実施することと、 促進を図るために積極的広 違行為を行う団体に対し警 霊察部の: 取締りを行うことと併 行政書士制度の啓発 確保のため非 所属

監察部 書の提示の義務化など窓口 0 基づき奈良県内の行政機関 ました。 会において非行政書士排除り昨年の12月に奈良県議 規制の具体化を実現する のための請願書が採択され 『の提示の義務化など窓口・申請窓口に対し身分証明 前執行部 0 採択された請願に 重 のご尽力によ

にとどまらず各部・政治連

の件に

いて監

一察部だけ

指導・ご鞭撻を賜りますよ は監察部の活動に対し、 申

盟との 会員の皆様におか 果断に取り組んで参り 横 断的な連携を図 まして

メッセージや 普段の活動に ついて!

「誠実に勝れる知恵なし」という言 葉を胸に、初心を忘れず、誠実に監 察業務を取り組んで参ります。

監察部の金さんです! 平成29年度の監察部です が、まずは「監察って恐 そう」「監察って堅物っ ぽい」このイメージを

ぶっ壊します! そのため に、浅井部長以下、監察部4人で新し い監察活動を展開していきますのでご 期待ください!個人の書士業務として は一応(笑)奈良県下に本店を置く行 政書士法人第一号の名に恥じぬよう 「究極の何でも屋さん」を目指してい ます。プライベートでは…主夫、少年 野球の監督、町議会議員、書士会の理 事も4期8年連続でやらせてもらって ます…色んなことをやってますし、夏 場は日焼けが尋常ではないですが、見 た目よりもマジメな優しい

監察部の田中和智です。前年度に引き続き、監察部のお 仕事を賜りました。今年度は監察部にとって、昨年12月 に奈良県議会において採択されました非行政書士排除の ための請願の内容をより具体化するための大事な年にな ると思っています。微力ながらそれらの課題に全力で取 り組む所存であります。普段の行政書士業務では、建設 業法務をメイン業務として運営させて頂いております。

私生活では、2児の父として、やんちゃな男の子2人に 悪戦苦闘する毎日です笑。

皆さん、どうぞ宜しくお願い致します。



初めて会務に携わらせて頂きます。 わからないことばかりですが、監察 部員と致しまして奈良会に貢献でき るよう努めますので、どうぞ よろしくお願い致します。

おぢさんです。

KOUHOU

>>セプト・ 目指す方向は?



HOT

NEWS

広報誌のコンセプト 読まれる+使える」

広報誌

ちょっと背伸びする広報 ①活動範囲を広げる、 ツー 一人ではできない ル を増やす

Р 部 活動基本

S

③外部にも内部にも、 ではの活動をする 部員にも役立つ活動 組 織

ペ広てビネ 報 いス Ł 白ホ当と 会な グー やムのつし

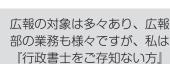
Facebook・インスタグラムなどのサービスを積極的に取り入れ、有益な情報や広報イベント・普段の活動や奈良県内のプチ情報を、会員の皆様や県民の皆様にご紹介していければと検討しています。エキマサくん片手に写真を撮影している広報真を撮影している広報 かな 目か oで見ないでいた人 けても、冷 している広報



約7年ぶりに部会の活動をさ せていただきます。少しでも 先生方のお役に立てる広報誌 を目指して、頑張りたいと思 います。ここ最近はバタバタ としており行けずにストレス が溜まっていますが、鳥見 ファルコンズというミニバス ケットボールチームで小学生 と一緒に走ったり練習したり するのが趣味です。ただ、翌 日の凄まじい筋肉痛が 悩みです。

このたび初めて部会の活動 に参加させていただきま す。先輩方の足を引っ張ら ぬよう精一杯頑張りたいと 思います。お寺や仏像を巡 るのが趣味で、最近は大和 北部八十八ヶ所の御朱印帳 を手にお寺を回っていま す。でもじつはまだ3ヶ所 目。何年かかるかわかりま せん・・・

読者の方々の役に立ち、楽しんでいただ ける広報誌を目指して頑張りたいと思い ます。趣味は寺社仏閣、古墳巡りです。 最近デジタル一眼レフを入手したので、 カメラの勉強もしたいなと思って 佐 います。



を主な対象として、認知度を高める活動 をしていきたいと考えております。私自 身の専門分野は相続で、相続には1つと して同じ形がないところが、とても興味 深いです。趣味は、やっと再開できた週 一回のフラメンコのレッスンです。広報 部の活動はまだまだ至らないことが多い のですが、引き続き会員の皆様にご協力 いただければ嬉しいです。どうぞ、宜し くお願い致します。







部 長 坪田 尚子 副部長 松本 和也 副部長 西澤 伸明 部 田中 博子 上仲 部 裕美 部 員 松山 圭介 部 員 奥本 雅史 部 員 佐藤 貴玲

囚

主な業務

- ■広報誌の発行
- ■広報月間・記念日活動
- ■ホームページ管理

皆さまから寄せられた情報を しっかりと伝えられるよう頑 張ります。趣味はゴルフ。な かなか上手くなりませんが、

一日仲間とワイワイ 言いながら 楽しく過ご せるところ が好きです。



困っている方のお役に立てる 行政書士を目指しています。 お客様の笑顔にやりがいを感 じます。私生活では、映画鑑 賞やフラワーアレンジメン

ト、ヨガなど趣味 も仕事も手を抜か ず頑張ります。 もちろん広報部の 活動も!



DAI1GYOMU



部 툰 樋口 一也 副部長 西澤 伸明 副部長 森田 泰浩 部 員 松井 紀行 森田 光弘 部 部 員 木田 和宏 部 中嶋 雄一

主な業務

部 員

■建設・産廃・土地・農林 グループと交通・運輸 グループの運営

常川

聡志

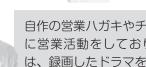
- ■上記分野の業務研修の企画・
- ■出張封印権取得者の管理

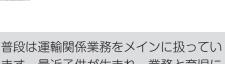
齢40を過ぎ、仕事の傍ら婚活 &筋活に日々精を出しており ます。

C. ロナウドばりのバッキバ キな Six Pack を手に入れる ため、密かに筋トレを始めま した・・・

目指せモテマッチョ!







ます。最近子供が生まれ、業務と育児に 追われる毎日。奈良会一のイクメン行政 書士を目指して日々奮闘中!

回帰!」です。 修コンセプトは えてお 部メンバ 録業務 扱う建設。 を行 できる限 親睦を深 て行きます!また、 ハアツ り実務に 間 · が 単 基礎・応用問 別に関 まりというわけではご に呑みの める場を持ちたいと考 ーとの交流 り懇親会を開催 プを図ることを目指 会員の皆様の実務の 精通した実践的な研 ´ます・・ て特に 悪しからず 席 わず今一 研修後に が大好きな や会員間 当部 重 一点を 動車に取 メン 度 当はし Ĵ 0 ν 修 置

HOT

NEWS

度新たなメ

と言えば何とい当部のHOT

コンセプト

目指す方向は

の募集をさせてい員の皆様に「丁種 と言う となる「丁種出張封 て 輸支局への申請も済み会 良県行政書士会が受託者 いる頃でし この記事をお読 いている頃には、 事になるでしょ ·種会員」 Z 運

であ ンストップサー まっていますOSS 着実に進めて 減に資することを目的 動車保有関係手続きの 合わせて自動 の事業に取り 便とユー 在はその b, ザー K 車 いるとこ 運 - の負担! -ビス) 俕 0 用 んで 有者 準 が の自始る と おに軽の



普段の活動や 趣味など

産廃・建設の手続きを主に

やっています。週末は

草野球しています。

普段は、産廃・運輸関係を主に 許認可関係の業務をしており、 奈良県および京阪神を行き来し ています。趣味は、

鉄道関係(撮り鉄、 乗り鉄です。)



普段の活動ですか?そうで すね~普段は、主に建設業 をされているお客様の許認 可手続のお手伝いをしてい ます。休みの日は、ゴルフ の練習をしたり、海や川に 釣りに行ったりしてます。 字面からもすっかりおじさ ん化してますね(笑)仕事 の傍ら実家の銭湯のお風呂 掃除もしてるよー。



田

自作の営業ハガキやチラシを使って地道 に営業活動をしております。休みの日 は、録画したドラマを見てます。



ンンセプト・ 目指す方向は?

ら様報が必ず 業務部が必ず 、各分野が 切の研 が必要ですが必要ですが必要が広いの %各分野 あ 力を Š n を参 で 施 おの す。 にしよう ス のに 研 13 考 ま かく で に会様 す。 を トた 提に、 غ t し員々取 力 7 リなのなり第スが皆情扱2 張 コリ 供 し実い

す。リ より 出研 、なっ ます が、 積極的など かき準備 同 し合う座談会形 0 研士 1 会員 修のが談がしている。 7 加者が いきますよ。 してくださる会員 で 実 参加をお待ち ま 施 す。 L 7 み なさま 13 研 事 きま 修

仕事に対する お考えを 聞かせ?!

行政書士は、「代書屋」という言 葉に象徴されるように、ともすれ ば、私達自らが書類作成の「代行 業」と認識してしまいがちで、コ ンサルタントであるという認識は まだまだ希薄なのではないでしょ うか。しかしながら、意識する・ しないに関わらず、私達は、依頼 者の希望を叶えるため、法律論の みならず、個別案件ごとの周辺事 情などをも考慮し、十分なコンサ ルティングを経た上で、依頼者の 目的達成手段として、何らかの書 類を完成させているのではないか と思われます。私達行政書士は、 単なる代行業を超えた存在とし

て、形式知にとどまること なく暗黙知を提供できる コンサルタントとして、 「専門家として価値のあ る存在であること」を 常に意識しておく必要 があると思うのです。

しっかりとお話をきか せていただき、お客 様の気持ちに寄り 添った誠実な対 応を心掛けてい ます!



部長 吉田 良子 副部長 杉山 毅 副部長 野村 早香

主な業務

民事、国際、商工、経営支援、 知的財産権分野における研修の 企画・運営が主な業務です。ま たこれら分野の実務に役立つ情 報を会員のみなさまに発信した り、外部関係機関との業務提携 も検討。さらに空き家対策など 新規業務分野の開拓も模索して いきます。

開業当初から、会計記帳を軸に活動してきました。そこから、 コンサルタント的な形で、関わるようになり、今は、法務全般 をワンストップでご依頼いただいています。この仕事をしてい ると、色んな方と巡り合えるという良さがある 反面、それが重圧となる時もあります。でも、 依頼者のご要望に応えられた時の達成感は格別で す。自分が理想とする行政書士像を持ち、それを 演じているうちに、本物になっていくのでは? と思っています。

よっちゃん:

趣味は100名城のスタンプ 集め!あと18個だ~

さやりん:

4年前から宝塚歌劇にどハ マりしてしまいました。法 律とからめて、タカラヅカ の魅力を語るブログをひそ かに配信中

つよぽん:

スタンプは集めてないけど、 子供の頃から地味にお城好き。 春日山城(越後)を攻め登っ たときは、爽快でした! 最近はサボってますが… 居合や槍術もかじってます。

ADR セシター奈良をご活用ください!

昨年4月に法務省から認証を受け、行政書士 ADR センター奈良を開設いたしました。 該当するトラブルでお困りの方は、解決のお手伝いが出来るかもしれません。 お気軽にご相談ください。

- ADR (裁判外紛争解決手続) とは —

「訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、 その解決を図る手続」(「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」第1条)とされており、仲裁手続、 調停手続その他の手続がこれにあたります。

行政書士会が開設するADRセンターでは、 2つの専門分野を定めています。

外国人の職場環境・教育環境に 関する紛争

- 4
- ・外国人に対する職場ハラスメント
- ・外国人の職場での待遇についての不満
- ・外国人の就学者に対するいじめ
- ・外国人就学者に関する学校クレーム
- *職場・学校における外国人に対する宗教、 慣習その他文化的価値の違いに起因する紛争

自転車事故に関する紛争

- ・自転車と自転車の衝突
- ・自転車と歩行者との衝突
- ・自転車が引き起こした物損事故
- *自転車以外の車両との衝突事故は除きます。



調停手続の実施

行政書士会が開設するADRセンターにおいては、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する 法律」第5条の規定に基づき、法務大臣の認証を取得して民間紛争解決手続を行いますが、この場 合の民間紛争解決手続は、調停手続となります。

調停手続とは、中立で公正な調停人が当事者の間に入り、双方の言い分を十分に聴いた上で、お 互いに納得できる解決策を一緒に考え、問題の解決に必要となる合意を形成する手続ということが できます。

ここでは、裁判のように法律を適用し紛争を解決するということよりも、当事者の対話を促進 し、実情に応じた解決を図るということに力点が置かれることになります。

調停手続の手法

- ①対話の促進
- ②問題点の抽出
- ③意見又は要求の明確化
- ④真意に基づく利害の調整

紛争解決にふさわしい調停人を、申込み案件ごとに選任

専門的な経験と所定の研修・トレーニング実績のある調停人を、申込み案件ごとに選任します。

費用

ADRセンターに対する申込手数料(4,000円)や期日における期日手数料(4,000円)がかかります。

申込手数料は、ADRセンターへ申し込んだ方が、期日手数料は、申込人もしくは相手方が負担 する費用になります。

弁護士の助言体制が確保されています

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」第6条第5号の認証基準である弁護士の助言 体制の確保については、日本行政書士会連合会と日本弁護士連合会との平成20年3月26日付基本合 意書に添った形で各地の弁護士会と協定書を締結して行っていきます。

上記協定によれば、事案の性質に即して、弁護士が助言者として、あるいは調停人として調停手 続に参加します。

ADR フロー図 (参考例) 手続関与弁護士 相談と説明 申込み 担当弁護士選任 調停人の選任 担当弁護士の除斥 申込み不受理 申込み受理 (手続開始) 相手への呼びかけ 相談と説明 なし → 相談調停手続の終了 紛争解決小委員会 あり 該当する 辞任・解任・再選任 該当しない 一件資料の検討 不要 弁護士が助言者として参加 必要 弁護士が調停人として参加 調停人の解任・後任の選任 該当する 調停人の忌避 該当しない 当事者による 手続終了 期日の通知 第一回期日 期日の通知 第n回期日 調停人による 手続終了 あり センター長へ報告 当事者への交付又は送付 当事者に通知 手続実施記録 の作成

行政書士ADRセンター奈良の紹介

a) 運営主体: 奈良県行政書士会(所管): 行政書士ADRセンター奈良

b) 実施主体: 行政書士ADRセンター奈良のセンター長が選任した調停人

c) 実施場所:奈良県奈良市高天町10-1 TTビル3階

d) 実施日:毎週火曜日、木曜日

午前10時から午後4時まで

(祝日・休日・年末・年始・8/10~8/15は休み)

e) 実施方法:手続の進行については、上記フロー図を ごらんください。

- 当センターは、法務大臣より認証を受けた紛争解決事業者 です。 (認証番号No.144)
- 当センターにおいて、調停手続を利用するには、事前に 相談を受けていただきます。
- 当センターをご利用になるには、調停申込書や所定の資料を提出していただきます。

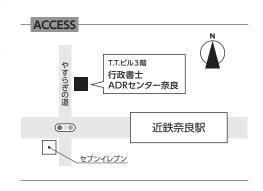
奈良県行政書士会

TEL: 0742-95-5400 FAX: 0742-26-6400

〒630-8241

奈良県奈良市高天町10-1 T.T.ビル3階





この日のために、約6ヶ月前か ら総務部、事務局によって準備 がされます。会場の下見、タイ ムスケジュールや準備物など何 度も念入りに確認して臨んでい ます。



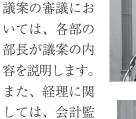


事務局は、総会の参加 不参加の名簿管理や ご来賓への記念品の準 備などを行い、当日 は、朝10時に会場に入 ります。ご来賓への対 応も重要で懇親会が終 わるまで気が抜けませ



受付をして、 いざ、会場へ!

第4号議案の審議 第1号議案~













議事運営委員会は、委 員長を含め5名で構 成。委員会のほか総 会・大会関係者合同会 議などが行われます。 議案に対する質疑の内 容の精査や当日の質疑 応答の工程を管理しま す。当日は、議案の審 議の方法等について説 明を行います。



「総会はこうして作られる 裏方たちの一日

平成29年度 定時総会レポート

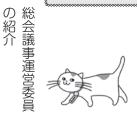
日時: 平成29年5月26日(金) 12時開始

場所:ホテル日航奈良

総会構成員数:431名/法人会員6法人

総会に出席できなかった会員の方々にも当 日の雰囲気を味わっていただければ幸いで す。また、総会がどのように運営されてい るかを知っていただき、総会に興味を持っ て下さることを願っております。





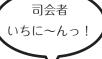
登壇のあいさつ議長・副議長

の選出の選出













支局長 近畿運輸局奈良運輸支局国土交通省 米田一彦様



課長 市町村振興課 奈良県地域振興部 浅田輝男様



米田副会長



日本行政書士会連合会 会長遠田和夫様からの ご祝辞を松岡副会長が 代読されました。



中嶋会長



確認・報告 総会構成員数の 来賓あいさつ

会長あいさつ

物故会員に対する弔意

開会のことば

会議の閉会宣言

議長・副議長降壇

総会閉会のことば

第5号議案の審議

当選証書の交付 当選人の紹介

開票結果の報告



開票

投票



の宣言

選挙に関する事項



役職名等は、H29年5月31日時点の ものです。



開票立会人は、各立候補者 から推薦人1名、会員から 3名選ばれます。投票結果 に不正がないよう監視する 責任のある仕事です。



選挙管理委員は、6名で構成。 本年1月から準備に入り、計8回 活動。投票がスムーズに行われる よう人の動線を考えながら選挙会 場設営の計画をします。当日は、 会場設営や開票など短時間で行わ なければなりません。



-16- 行政 なら No.135 (2017年9月号)

奈良県行政書十会懇親会レポート

懇親会は、楽しかったですか?

時 平成29年5月26日 (金) 日 18時00分開始 場 ホテル日航奈良 会

参加人数 会 員 75名 御来賓 33名

(内2名は総会のみ出席)



【次第】

- 1. 中嶋会長挨拶
- 2. ご来賓祝辞 衆議院議員 馬淵澄夫様
 - 参議院議員 堀井巌様
 - 日行連副会長 矢野浩司様
 - 奈良県議会議員 荻田義雄様
- 3. ご来賓紹介
- 4. 米田副会長 乾杯の発声
- 5. 祝電披露
- 6. 三本締め



















| ユキマサ君、懇親会は Q ユエ、、 楽しかった?

うん。ホテルの広い会場 で、華やかな雰囲気で ね。先輩たちとお知り合いに なれたし、事務所運営につい てアドバイスをもらえたょ。 他士業の方々とも名刺交換を してつながりが作れたかな。

たくさん食べれた?

色とりどりのオードブル でしょ。ピザに!お寿司 に!それから、中華が美味し かった。途中で、お喋りに夢 中になってデザートだけ食べ そこねちゃった。2年に1度 のことだから、再来年は、 きっとデザートを食べるぞ!

日本行政書十政治連盟 奈良県支部定期大会レポート

奈良県行政書士会定時総会と同日に、 政治連盟の定期大会が開催されたので 報告します!

時 平成29年5月26日 (金) \exists 16時30分開始

会 場 ホテル日航奈良 構成員の人数 130名



【次第】

- 1. 開会のことば
- 2. 支部長あいさつ
- 3. 大会構成員の確認・ 報告
- 4. 議長・副議長選任
- 5. 議長・副議長登壇
- 6. 議事録署名人の指名
- 7. 大会選考委員会 委員の紹介
- 8. 大会議事運営委員会の 報告
- 9. 議案審議
- 10. 会議閉会宣言
- 11. 議長・副議長降壇
- 12. 閉会のことば























定期大会、滞りなく閉会しましたね。 ところで、政治連盟は何をする組織なの?

行政書士法は、議員立法

↓ だから

行政書士法改正は、原則全党一致が必要である ため、時により一部の反対に遭うこともありま す。山積された法案の中から、行政書士法改正 案を優先的に取り上げて、提案していただくた めの活動をしています。



どんな効果があるの?

□行政書士のための法整備の推進、行政書士に とって不利益となる法制定の立法化を阻止

□職域確保、拡大

最近では、平成26年6月に公布された「行政 書士法の一部を改正する法律」により特定行 政書士制度が創設されました。

無料相談会レポート&PR

無料相談会運営委員会 委員長 板倉 靖史 副委員長 吉田 良子 委 員 杉山 毅 谷澤 祐樹 樋口 一也 相談委員 14名(H29年8月末日現在) 開催日時:毎月第2木曜日

 $13:00 \sim 16:00$

場所:奈良県行政書士会 会議室



最近の動向&今後の取組

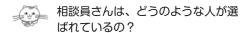
- □最近では「相続・遺言」の民事相談から「創業支援」「補助金申請」の相談なども増えています
- □去年から、無料相談会の延長として、 不定期ながら「奈良県よろず支援拠点 近鉄奈良駅前サテライトオフィス」で も開催しています。
- □今後の活動として、各自治体への掲載 依頼やチラシ、リーフレットを作成し 広報していただけるよう働きかけを実 施します。更に各市町村にて定期的に 開催できることを目指します!





相談会は、どんな機関が実施しているの?

A 奈良県行政書士会の組織のひとつ、 無料相談会運営委員が管理、実施し ています。



A 公募制になっていて、一定の要件を 充たした方でないと応募できないん だ。委員会が面談をして決まるん だょ。



何か特別な研修を受けているの?

A スキルアップ研修を年2回、ロール プレイングからマナー研修まで実施 しています。

起業、会社設立、各種許認可申請、契約書作成などのビジネス法務相続・遺言、離婚、成年後見、養子縁組などの家庭問題 訪問販売等のクーリングオフなど

女性行政書士による 女性のための無料相談会





■日時

10月7日(土)

10時~15時

■場所

奈良県行政書士会 会議室 奈良県奈良市高天町10-1 T.T.ビル3階

■ご相談方法

- ○ご相談は、全て女性行政書士 が対応します
- ○ご予約を優先します

■お問い合わせ先

奈良県行政書士会 0742-95-5400



法改正。手続変更の情報

行政書士業務を行うにあたり、法改正に関する情報収集は重要です。また、企業のコンサルティング業務を手がける行政書士にとって、クライアントへの情報提供は欠かせません。他士業との連携を図るためにも行政書士業務に直接関わらない法改正や手続きの変更にもアンテナをはりましょう。

法改正情報

改正育児・介護休業法

(厚生労働省HPより抜粋)

●改正法施行日:平成29年10月1日

●改正の概要

保育所などに入所できず、退職を余儀なくされる 事態を防ぐため改正を行う。また、育児をしながら 働く男女労働者が、育児休業などを取得しやすい職 場環境づくりを進める。

- 1. 育児休業期間の延長
 - ○1歳6か月に達した時点で、保育所に入れ ないなどの場合に再度申出することによ り、育児休業期間を最長2歳まで延長でき る。
 - ○上記に合わせ、育児休業給付の支給期間を 延長する。
- 2. 育児休業等制度の個別周知
 - ○事業主は、労働者又はその配偶者が妊娠・ 出産した場合、家族を介護していることを 知った場合に、当該労働者に対して、個別 に育児休業・介護休業等に関する定めを周 知するように努めることが規定された。
- 3. 育児目的休暇の新設
 - ○事業主に対し、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、育児に関する目的で利用できる休暇制度の措置を設けることに努めることを義務付ける。

公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律

(厚生労働省HPより抜粋)

●改正法施行日:平成29年8月1日

●改正の概要

年金受給資格期間を25年から10年に短縮することについて、平成29年度中から実施できるよう、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律を改正し、施行期日等を改める。

- 1. 年金受給資格期間短縮の施行期日の改正
 - ○老齢基礎年金等の受給資格期間短縮に係る施行期日を、消費税10%引上げ時から、平成29年8月1日に改める。(同年9月分の年金から支給し、初回の支払いは同年10月となる)
- 2. その他所要の規定整備



補助金情報

【奈良県地域振興部 エネルギー政策課 補助金情報】

※全ての提出先・問合せ先 奈良県地域振興部 エネルギー政策課 エネル ギー政策係

★平成29年度 事業所再生可能エネルギー等熱利用 促進補助金

- ●補助対象設備及び補助額
 - 1. 太陽熱利用

〇要件:集熱器総面積10m以上

補助額:補助対象経費の3分の1 (上限額50

万円)

2. 停電時自立運転機能付きコージェネレーションシステム

○要件:停電時自立運転機能付きであること 補助額:補助対象経費の3分の1(上限額 100万円)

- ●補助対象者は次に掲げる要件を全て満たす法人とする。
 - 1. 県内に事業所を有し(予定も含む)補助対象 設備を設置する法人であること。
 - 2. 交付要綱第6条の規定による交付決定の通知を受けた後に補助対象設備の設置に着手する者であること。
 - 3. 県税を滞納していない者であること。
- ●募集期間

H29年5月10日(水)~H29年12月28日(木) ※先着順につき受付終了することがあります。

★平成29年度 事業所省エネ推進事業補助金

- ●補助対象事業及び補助額
 - 1. 高効率エネルギー設備導入事業
 - ○事業所全体で15%以上の使用エネルギー量の 削減が見込める設備改修

補助額:補助対象経費の3分の1 (上限額 200万円)

- 2. 熱効率向上促進事業
 - ○事業所の遮熱・断熱等の熱損失対策

補助額:補助対象経費の3分の1 (遮熱上限額30万円、断熱上限額70万円)

※1.2. ともに(一財)省エネルギーセンター 実施の省エネルギー診断において、一定割合以 上の省エネ効果があると認められた改修が対象。

●補助対象者

- 1. 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者
- 2. 医療法第39条に規定する医療法人
- 3. 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人

●募集期間

H29年5月10日(水)~H29年11月30日(木) ※先着順につき受付終了することがあります。



外国人の技能実習の適正な実施 及び技能実習生の保護に関する法律

(厚生労働省HPより抜粋)

●施行日:平成29年11月1日(新制度)

●法律の概要

技能実習制度は、外国人が出入国管理及び難民認定法の「技能実習」の在留資格をもって日本に在留し、技能等を修得する制度で、平成5年に創設された。外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、技能実習に関し、基本理念を定め、国などの責務を明らかにするとともに、技能実習計画の認定及び監理団体の許認可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設ける等の所要の措置を講ずる。

- 1. 技能実習制度の見直し内容について
 - ○実習生の送出しを希望する国との間で、政府 間取決めを順次作成することを通じ、相手国 政府と協力して不適正な送出し機関の排除を 目指す。
 - ○監理団体や実習実施者の義務・責任が不明確 であり実習体制が不十分であったが、監理団 体については許可制、実習実施者については 届出制とし、技能実習計画は個々に認定制と する。
 - ○実習生の保護体制が不十分であったのを、通報・申告窓口を整備し、人権侵害行為等に対する罰則等を整備。実習先変更支援を充実させる。
- 2. 優良な監理団体等に対する拡充策
 - ○優良な監理団体等への実習期間を3年間から 5年間に延長をする。(一旦帰国後、最大2 年間の実習)
 - ○優良な監理団体等における、常勤従業員数に 応じた受入れ人数枠を倍増する。(最大5%までから、最大10%まで等)
 - ○対象職種を、地域限定の職種・企業独自の職種・複数職種の実習の措置など職種の随時追加を行い拡大する。

平成29年6月3日に消費者契約法の一部を改正する法律 (平成28年法律第61号)が施行されました。

ところで、消費者契約法とはそもそもどのような法律なのでしょうか?

消費者契約法は、消費者と事業者との間には情報や交渉力の格差があるため、消費者を保護することを目的とした法律です。消費者と事業者が契約した内容につき、一定の要件のもとに契約の取消しや不利な契約条項の無効を規定しています。また、消費者団体訴訟制度(差止請求)についても規定されています。

消費者が事業者とした契約であれば、労働契約以外のすべての契約に適用されます。











四コマ漫画by行政書士坪田尚子

①消費者契約法における「消費者」と「事業者」とは(2条)

「消費者」・・・個人(事業として又は事業のために契約の 当事者となる場合を除く)

「事業者」・・・法人その他の団体・個人事業者(事業として又は事業のために契約の当事者となる場合)

②契約の取消し

事業者の不当な勧誘で、消費者が誤認・困惑して契約した場合、消費者は契約を取り消すことができます。

○不実告知(4条1項1号)

重要事項について事実と違うことを言う。

例 タイヤの溝がすり減っていないのに、このままでは 危ないので交換が必要と告げ、新しいタイヤを販 売。

改正により → 重要事項の範囲が拡大(4条5項3号) 契約の目的となるものについてではなく、生命、身体、 財産その他の重要な利益についての損害又は危険を回避す る必要性に関する事項について不実告知があった場合にも 取消しが認められます。

- ○断定的判断の提供(4条1項2号) 将来の変動が不確実なことを断定的に言う。
- ○不利益事実の不告知(4条2項) 利益になることだけ言って、重要事項について不利益に なることを故意に言わない。
- ○不退去(4条3項1号) 帰ってほしいと言ったのに帰らない。
- ○退去妨害(4条3項2号) 帰りたいと言ったのに帰してくれない。

○過量販売(4条4項)

例 消費者に対して、摂取しきれないほどの大量の健康食品を販売する事例

改正により → 新 設

事業者が消費者契約の締結について勧誘をするに際し、当該消費者契約の目的物の分量等が 当該消費者にとって通常の分量等を著しく超えるものであることを知っていた場合等におい て、その勧誘により、当該消費者契約の申込み又はその承諾の意思表示をしたときに、消費者 に意思表示の取消しが認められます。

③契約条項の無効

消費者の利益を不当に害する下記のような条項は、無効となります。

○事業者の損害賠償責任を免除する条項(8条)

損害賠償責任の全部を免除する条項や、事業者の故意又は重過失による場合に損害賠償責任の一部を免除する条項は無効

○消費者の解除権を放棄させる条項(8条の2)

例 「販売した商品については、いかなる理由があっても、ご契約後のキャンセル・返品は できません」とする条項。

改正により → 新 設

事業者の債務不履行等の場合でも、消費者の解除権を放棄させる事項について、不当性が高い条項として無効であることが明示されました。

○消費者が支払う損害賠償の額を予定する条項等 (9条)

契約の解除に伴う平均的な損害額を超える部分や、遅延損害金につき年利14.6%を超える部分についての条項は無効。

○消費者の利益を一方的に害する条項(10条)

任意規定の適用による場合と比べ消費者の権利を制限し又は義務を加重する条項であって (第1要件)、信義則に反して消費者の利益を一方的に害するもの(第2要件)は無効。

|改正により | → 例示を追加

消費者の不作為をもって当該消費者が新たな消費者契約の申込み又はその承諾の意思表示を したものとみなす条項が、第1要件の例示として追加されました。

例えば「通販で掃除機を購入したところ、商品の掃除機が届けられた際に健康食品が同封されていた。掃除機の売買契約には、健康食品が不要である旨の電話をしない限り、その健康食品を継続的に購入する契約となるという条項が含まれていた。」という事例が挙げられます。

④取消権の行使期間 (7条)

取消権の行使には期間制限があります。

短期 追認をすることができる時から1年間

長期 契約締結の時から5年間

| 改正により | → 期間伸長 (短期の行使期間を6か月から1年間に伸長)

契約書作成を業務とする行政書士としては、消費者契約法により無効になる条項などについては、押さえておきたいところです。また、行政書士が個人顧客と契約する場合も個人事業者として注意する必要があります。消費者契約法の詳細については、消費者庁のHP等を参考にして下さい。

消費者庁ウェブサイトより援用

新規登録会員さん! いらっし

①登録年月日

②事務所所在地

③事務所名称

④事務所電話番号

木 村 友 紀 きむら ともき



- ①2017年5月15日
- ② 630-8131 奈良市大森町43番地2 ホワイトパレス21 401号
- ③ 行政書士ユウ法務事務所
- (4) 050 3698 1344

地主健次じぬしけんじ



- ① 2017年4月15日
- ② 635-0074 大和高田市大字市場92番地 9
- ③ 行政書士地主法務事務所
- (4) 090 9090 9890

安村 暁 やすむら あきら



- ① 2017年6月1日
- ② 636-0143 生駒郡斑鳩町神南5丁目14番29号
- ③ あかつき行政書士事務所
- ④ 090 8521 5377

奥本雅史おくもとまさし



- ① 2017年4月15日
- ② 630-8121 奈良市三条宮前町2番31号
- ③ 行政書士奥本雅史事務所
- ④ 0742 55 3320

桝 登喜惠 ます ときえ



- ① 2017年6月1日
- ② 630-8123 奈良市三条大宮町2番16-716号
- ③ 車登録 桝行政書士事務所
- 4080 5355 0100

若 林 かずみ わかばやし かずみ



- ① 2017年4月15日
- ② 636-0012 北葛城郡王寺町本町2丁目20番2号
- ③ 和行政書士事務所
- \bigcirc 0745 73 5080

平塚 由嗣 ひらつか よしつぐ



- ① 2017年6月1日
- ② 630-8002 奈良市二条町一丁目52番地1 二条町新大ビル1F
- ③ さくら行政書士法人(行政書士法人の使用人)
- (4) 0742 32 3390

安村摩耶やすむらまや



- ① 2017年5月1日
- ② 630-8002 奈良市二条町1丁目1番57 2階
- ③ えん行政書士事務所
- (4) 0742 93 3338

武 村 直 治 たけむら なおはる



- ① 2017年6月15日
- (2) 635-0134 高市郡高取町大字薩摩557番地
- ③ 武村直治行政書士事務所
- (4) 080 3590 5117

山 本 秀 樹 やまもと ひでき



- ① 2017年6月15日
- ② 630-8353 奈良市柳町31 和田ビル3階302号
- ③ 山本行政書士事務所
- \bigcirc 0742 93 7844

★会員の動き★

····· **i**

λ

①転入年月日 ②事務所所在地

③事務所名称 ④事務所電話番号

丸 橋 誠 まるはし まこと



- ① 2017年7月1日
- (2) 631-0044 奈良市藤ノ木台三丁目20番30号
- ③ 行政書士丸橋総合法務事務所
- 4 080 6184 0414

矢間治茂やざま はるしげ



- ① 2017年4月1日
- ② 630-8303 奈良市南紀寺町5-12

中尾ビル2F

- ③ アイデア行政書士事務所
- (4) 070 5435 2127



林

紫 乃 はやし しの



- ① 2017年4月1日
- ② 630-8045 奈良市六条緑町三丁目7番6号
- ③ 凛法務行政書士事務所
- (4) 050 1323 1864

変更年月日	変更事項	E	£	名		内容
2017年5月15日	事務所の所在地	福	Ш		久	〒631-0804 奈良市神功三丁目1番地の9
2017年5月31日	事務所の所在地	鈴	木	規	文	〒630-8101 奈良市青山四丁目1番地の32
2017年6月30日	氏名の変更	本	或	和	奈	旧姓 長森和奈
2017年6月30日	事務所の電話	森	田		真	0 5 0 - 5 2 4 3 - 4 6 6 2
2017年6月30日	事務所の名称	髙	橋		舞	髙橋行政書士事務所
2017年7月14日	事務所の所在地 事務所の電話	西	П	孝	平	〒635-0022 大和高田市日之出町20-19 エムエムハイツA棟201号室 O 7 4 5 - 4 4 - 8 5 3 5
2017年7月14日	事務所の電話	上	仲	裕	美	0 7 4 5 - 4 7 - 1 7 6 1
2017年7月14日	事務所の所在地	久	田	雅	美	〒630-0234 生駒市萩原町75-9
2017年7月31日	事務所の所在地	島	田		崇	〒634-0045 橿原市石川町2-2 ハイム橿原2F

退会年月日	氏 名			事務所所在地・事務所電話	事	由	
2017年4月30日	松	嶋	秀	樹	〒630-8115 奈良市大宮町6丁目7番地の3 0742-35-0602	廃	業
2017年4月28日	吉	Ш	敏	夫	〒630-8306 奈良市紀寺東口町672-2 0742-26-3894	廃	業
2017年4月21日	大	垣	敬	光	〒639-1031 大和郡山市今国府町761番地 1 0743-56-6263	廃	業
2017年5月10日	石	Щ	惠		〒631-0041 奈良市学園大和町3丁目232番地の8 0742-43-5209	廃	業
2017年6月26日	髙	橋	範	義	〒631-0036 奈良市学園北1丁目14番5号 モンテクール学園前305号 0742-49-3555	廃	業
2017年6月27日	有	田		朗	〒631-0004 奈良市登美ケ丘4丁目4-5090-1918-0927	廃	業

---------- お亡くなりになった方 ---------

死亡年月日	氏	名	事務所所在地・事務所電話
2017年4月11日	新屋	昇	〒630-8334 奈良市西新屋町 2 0742-26-7856
2017年4月23日	坊	忠一	〒630-8134 奈良市大安寺町572-1 090-201-06914



まも欠かせない大切な存在です。田町に灌漑用水が配水されており、地域の農業にい今市町・上三橋町・下三橋町・美濃庄町、奈良市池の大工では、広大寺池からは西側の大和郡山市稗田町・現在、広大寺池からは西側の大和郡山市稗田町・





また、広大寺池には龍が住むという伝説もあります。その昔、広大寺池に住む大きな龍が暴れて皆をす。その昔、広大寺池に住む大きな龍が暴れて皆を困らせていたが、旅人に退治された後は仏様に仕え困に龍象寺という古刹があり、その本堂の天井いっ間に龍象寺という古刹があり、その本堂の天井いっ龍が描かれており、帯解龍として祀られています。私も一度拝観させていただきましたが、大変に迫力和も一度拝観させていただきましたが、大変に迫力のある素晴らしい天井画でした。

連本本本



後列左から 松本→田村→杉山→稲本→森田→遠山→ 樋口→西澤→松井→浅井→坪田→野村 前列左から 松田→板倉→黒田→末廣→谷澤→吉田→ 土谷

理事業務分掌								
総務部	部 長	松田 登美子						
	副部長	稲本 太一						
経理部	部 長	森田 泰浩						
		(第1業務部副部	『長兼務)					
	副部長	田村 豊						
広報部	部 長	坪田 尚子						
	副部長	松本 和也						
	副部長	西澤 伸明						
	(第1業務部副部長兼務)							
監察部	部 長	浅井 彰文						
	副部長	遠山 健太郎						
研修指導部	部 長	土谷 正典						
	副部長	松井 紀行						
第1業務部	部 長	樋口 一也						
	副部長	西澤 伸明						
	副部長	森田 泰浩						
第2業務部	部 長	吉田 良子						
	副部長	杉山 毅						
	副部長	野村 早香						

奈良県行政書士会広報誌

「行政なら」第135号

発 行 平成29年9月15日発行

発行人 末廣 元孝

発行所 奈良県行政書士会

₹630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1

(株) T.T. ビル3階

TEL 0742-95-5400

FAX 0742 - 26 - 6400

電子メールアドレス

gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス

http://www.gyoseinara.or.jp/

表紙写真:広台寺池朝焼けとユキマサ

谷澤祐樹

表紙文字:鈴木基舟氏

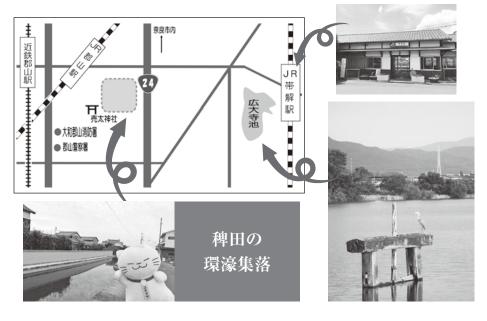
≪編集後記≫

今号の発行より執行部が新体制に代わったため、 広報部のメンバーも一新されました。

新部長のもと、広報部では行政書士会の動きを伝えるだけでなく、「読まれる+使える」広報誌をコンセプトに会員の皆様、県民の皆様のお役に立つような新しい紙面作りにこだわって行きたいと意気込んでおります。

また様々な広報活動を通じ、行政書士の認知度向上のため努力していく所存でありますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広報部 部員 田中 博子



ウォ じて様々な野鳥が生息している様子が見られ、 とで話題になりました。 大切に守られ利用されてきた広大寺池に、 の宗教 0 め池 天然記念物・コウノトリが飛来し、 ッチングをする人も多く来られます。 一度足を運んでみるのはいかがでしょうか 行事なども残されています。 1理や芝焼きも協力して行われてお 遥かな昔より、 また、 住み着に 地域の人達に そして帯解 四 バード で 通 年には いたこ

毎月第2木曜日は

行政書士による 無料相談金です

車を譲り受ける ことに・・・ どんな手続きが必要?



身寄りがないから、 将来が心配・・・

起業したい!

運送業を始めたい・・ 許可って!?

うちは許可とれるの!?

遺産相続が どうなるか心配・・・ 外国人と結婚する ことに・・・ 日本に呼び寄せたい んだけど・・・

離婚することに・・・ 協議書をつくって おきたいんだけど・・・

会社をつくるには・・・

暮らしのご相談から、ビジネスのご相談まで 身近な街の法律家「行政書士」にお気軽にご相談ください (第2木曜日が祝祭日の場合は行われません)

奈良県行政書士会

奈良県奈良市高天町 10-1 T.T. ビル3階(近鉄奈良駅前) TEL:0742-95-5400

【事前予約制】

事務局 (TEL:0742-95-5400) まで、 事前予約をお願いしております。 おおよそのご相談内容についても、 あわせてお伝え下さい。